

地域包括支援センター坂下通信

今回は認知症の見当識障害について説明します。


けんとうしきしょうがい
見当識障害とは季節や時間や場所が分からなくなる中核症状の1つです。
見当識障害が進むと、時間の感覚だけでなく、「今日は何日？」等、何度も同じ質問をしたり、季節感のない服を着たり、自分の名前や年齢なども思い出せないことが起こります。
また、近所でも迷子になったり、自宅のトイレの場所が分からなくなるといった症状が出てきます。




こういった症状が出ると、家族や周囲の人たちも驚きやストレスから、怒ってしまうことがあります。うっかりでも、わざとでもなく、認識する機能が失われている事を、家族や周囲の人が理解し、本人がわかりやすい声かけをする等、対応を工夫することで、落ちついて生活できるようになることが多いです。本人の話に合わせ、一緒に日付を確認したり、外出する際は一緒に行くなど、寄り添いながら生活できるとよいでしょう。



次回は中核症状の理解、判断力の障害について説明します。

 **地域包括支援センター坂下**
春日井市神屋町 1306-1
☎：93-1314
開所時間：月～金曜日 9:00～17:30

出前講座開催、福祉サービス等の
 ご相談は 左記まで
担当：桐生、飯田、戸田、杉山、伊藤

特殊詐欺などの犯罪被害を防ぎましょう



春日井市内でも警察や親族を名乗り個人情報を聞き出したりお金をだまし取られるなどの特殊詐欺が多発しています。



通話録音装置配付事業

通話録音装置は電話機本体に接続することで、呼び出し音が鳴る前に、発信者に対して通話内容を録音することを知らせる機能及び自動通話録音機能を備えた装置です。

春日井市では、希望する方に対して一部金額を負担していただくことで配付しています。

対象者：春日井市内に住所を有する、満65歳以上の方がいる世帯。

本人負担額：2000円（通話録音装置の配付は1世帯につき1台まで）

【問い合わせ、申し込み】

春日井市総務部市民安全課 安全なまちづくり担当まで

☎（0568）85-6064

病気やケガ等の緊急事態を119番通報する緊急通報システムやホームセキュリティなど電話回線を使用する他の装置との併用はできません。



「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が録音されます」



地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、春日井市の委託により運営される高齢者に関する総合相談機関です。支援が必要な高齢者やその家族の状況に応じた各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、情報提供や関係機関との連絡調整などを行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

